







### 第1部 自治の断面 ④

# 再編その後

あきと平成の大合併

**合併特別債** 合併均衡的な発展を目指す公共施設整備事業や基金の積み立てが対象。県市町村課に充てられ、元利償還金の70%が後年度、地交付税として渡付される。合併市町村の体感の創出、または

役所前を通じて国道308号に至るルートに消雪歩道を整備するなど、計三カ所を実施する。「合併新市を象徴するような新たな施設整備を求める声もないわけではないが、後々を考えると、一長年の積蓄だけでは足りない」と湯沢市財政課は話す。

また、北秋田市は十七年度の特例債事業六億七千七百万円のうち、約七割に当たる四億七千五百万円を基金進成に回した。ほかには小学校と保育所の改築、運動施設の改修な

# 将来見据え堅実路線

## 派手な事業見当たらず

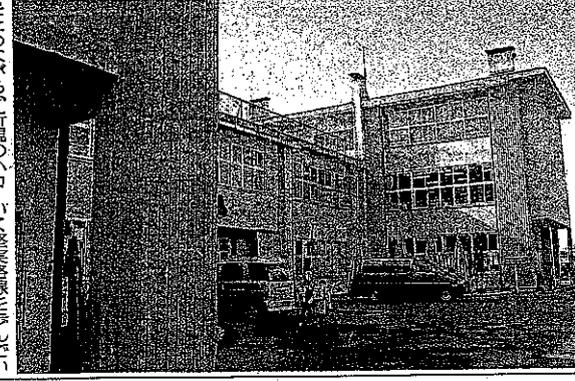
合併市町村に対し国が特別に用意した地方債が、これを八割に抑えた。特別債は、事業への充当率95%、交付税措置70%と、過疎債(充当率100%)、交付税措置70%並みの有利性が魅力で、市町村に合併を促すためのアメ玉とも呼ばれる。しかし将来への負担を懸念し、県内の新市・新町は安易に飛び付いてはいないようだ。

「いかに有利な起債とはいえ、借金が増えることには変わりはない。ランニングコストがかかるハコモノには慎重にならざるを得ない」との見方が、そこに反映された。

## 特別債

た事業は▽地域振興基金(十年で百八十六億円)の校舍を改築する好機となった。▽市道改良。事業費、果となった。

湯沢西小の改築は、老朽化に伴い、かねて計画され、中心部の商店街から市



老朽化に伴い、改築される湯沢西小。事業費には合併特別債が適用される。湯沢市愛宕町

をためながら、新規のハコモノよりも今必要な改築、率先的に進めて

第1部 自治の断面 ⑤

再編その後

あきた市・成の大合併

昨年五月、大仙市の大曲の削減、選挙費用の縮減な市民会館駐車場に黒塗りの...

合併効果を示す一例だが、合併が新市町に大きなコスト削減効果をもたらしたとは確かだ。

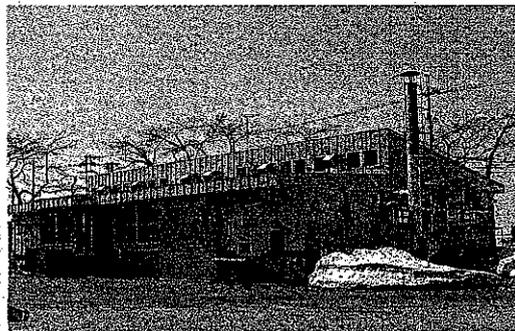
八市町村が合併した大仙市は、経常収支比率98市は、首長、助役などの特別職、議員(在任特別期間)...

報酬、施設統合で効果

財政改善へ努力不可欠

コスト削減

当初予算では▽管理職だ。「市税収入などの減少が仙南、六郷、千畑と三つ中に廃止する方針。それに伴う施設環境整備費を当初...



学校給食センター再編に伴い、老朽化のため廃止の方針が示された美郷町の六郷学校給食センター。公共施設の統廃合はコスト削減への大きな課題となる

た。同市財政担当幹部は、当50%抑制補助金の一律革推進プログラムでは、「新振り返る。経常収支比率は10%カットなどを実施。たな行政システムによる財政構造の弾力性を測る指...

当初予算、三月に策定した取り組み、約七十二億円の成の大合併「第一号」として行政改革大綱と集中改革...

第1部 自治の断面 ⑥

再編その後

めざす「平成の大合併」

「天王の農家が作った大城目、八郎瀧、井川の三町も、男鹿の大豆も、同じの農家とともにJ.A.あきた農協から同じ値段で売られ、湖東(本所、五城目町)を助金で天王の農家が恩恵を受けているか検証すべきではないか」

天王の農家が作った大城目、八郎瀧、井川の三町も、男鹿の大豆も、同じの農家とともにJ.A.あきた農協から同じ値段で売られ、湖東(本所、五城目町)を助金で天王の農家が恩恵を受けているか検証すべきではないか

入り組む農協や消防

「二本化」実現は厳しく

合併が農協で先行したた補助金が男鹿市よりも手厚め、團頭の問題提起は、旧いことを示唆したもの。同天王町議会議でもあった。この市と周辺市町村との入り組んだ状況についてJ.A.あきた事情を象徴していた。

交錯

「交換会を発展 属していた南秋田郡は、農徳五千四百六万円、湖東二・飯田川が一方の組合から約七億三千五百四十万円、自治体の賛成が必要だが、それと話す。防本部を含めた男鹿南秋の上は行政内部の効率化に加え、広域再編しか消防一本化の方法はないが、時間がかかるといふ課題を抱えている。

た」と打ち明ける。市当局あり、石川光男市長も委員も「農協の考え方がそれぞれで、なびたが「新市の一体感、男鹿市と大瀧村とで構成する男鹿地区消防一部事務組合が担い、昭和、飯田川町と網引きが始まるだろう」と交換会推進班は、石川翁地区は八郎瀧、井川町と関係の深い昭和地区で、このため瀧上市は男鹿市で、主会場は天王地区と瀧上市の天王町三町が算計上、十八年度は男鹿四



瀧上市産業課内に設けられた産種交換会推進班。市内を管轄とする農協の調整役も担う同市昭

### 第1部 自治の断面 ①

# 再編その後

あきさき 平成の大合併

平日の午前十時と午後三時、横手市行政の中核・市役所庁舎に市内八つの庁舎から公用車がやってくる。職員は出勤服装や仰伏裁書類などさまざまな書類を入れたコンテナを抱え、入り口脇の送務課へ。八庁舎などの専用ボックスがある棚に向かい、書類を送付先のボックスに入れたり、自庁舎あての書類を取ったりして掃片する。

一見単純な作業ではあるが、完全分庁方式を採る同市の事務運営上欠かせない、各庁舎、各部、各課を結び血脈の役割を果たしている。

同市の分庁は、合併前の旧八市町村の庁舎に、本庁部局機能を振り分けるとともに、支所機能と市単独事業などを担当する地域高機能も課した二層構造。同じ建物にあつて部局部分は「〇〇庁舎」、地域局部分は「〇〇地域局」に分かれる。また、本庁舎として南庁舎と隣接する北庁舎がある。市民に近づけるなどの地域局でも戸籍、住民登録、選挙の事務などがあつた。関連の手続きがスムーズになるように、メリットもある。一方で庁舎分散による事務処理の非効率も否めない。例えば、中心市街地の大



地域局から運んで来た書類を振り分ける職員ら。機手市役所南庁舎

## 過渡期の激変緩和策

### 業務の非効率は今後も

けつひなければならず、往復の時間が無駄と「ほの合意事項、五十嵐忠悦市人余(消防、病除隊)の長や市幹部は「非効率は覚悟を覚悟せねば十五年後には七百八人にまで削減する」とも抱いた業務効率の悪化がその理由だった。

### 分庁方式

分庁方式とも呼ばれる市町村合併後の行政体制の一つ。本庁に総務、企画部など管理部門や市長室などを置き、残りの庁舎に建設、産業、福祉など各部門を設置する方式。また、各庁舎には支所機能として窓口的な機能を置く。対等合併で採用するケースが多い。

新庁舎建設については、合併協議で「合併後五年以内に建設の可否を検討する委員会を立ち上げる」として合意。その付帯協議事項として、建設する場合は新市の地理的中心地、国道107号と重なる平鹿郡内「など」を巡回して旧平鹿町内が候補地であることをおぼせている。が、検討委員会も組織されていない現段階では、宙に浮いた格好だ。

横手市と同様に分庁方式を採用した湯沢市では、新年度市民生活部(雄勝庁舎)と産業経済部(鶴川庁舎)を本庁に移転し五部を本庁集約とする組織改革を行った。やはり、発注の遅れなども抱いた業務効率の悪化がその理由だった。

### 第1部 自治の断面 ⑧

# 再編その後

のちのち平成の大合併

福祉事務所、社会福祉、老人福祉、母子・寡に義務付けられてはいない市への設置が義務付けられ、社会福祉に関する業務を行なっている。町村には設置が義務付けられていない。各種扶助費の支給財源は国が4分の3、残り4分の1は市と県、町村が負担する。

福祉事務所が管轄する業務は生活保護、児童負担する。

「生活保護行政は初めての仕事。何をどうしていいかわからず、必死だった。」

福祉事務所の窓口となっていた派遣期間をさらに一年延長した。土門さんは「急な相変えられ、現在までトラブルはない」という。

横山市長は「町では、今までできなかった事で職員に専門性を高めることが可能になるのではないかと期待している」と語る。

このほか、職会議事務局で、合併前は各町が県の委託で、一年間の予定だったが、行政の機構上、大きな変更があったが、佐藤和広所長は「研修をパソコンで、充実した研修を行うのは市としての責任」と語る。

## 職員、初の業務に懸命

### 求められるレベル向上

仁渡保、金浦、津島の三町が合併した同市。町から市になり、法律に基づいて福祉事務所を設置、県が行っていた生活保護業務が新たに加わった。平成の大合併で初めて市行政を経験しているのは、県内ではほかに北秋田、湯上、仙北の各市。いずれも発足に合わせて福祉事務所を設置した。

にかほ市福祉事務所では保護費のケースワーカー二人が約百十世帯を担当して

### 町から市へ

同市は今春の機構改革で兼務していたが、判断を迷った。町民から市民に変わると、住民の期待も高まる。町民から市民に変わると、住民の期待も高まる。町民から市民に変わると、住民の期待も高まる。

福祉事務所での法的三日説明の後、職会議が、職会議のシの變化にどう対応するかが求められる。

〈第1部・完〉



合併と同時にスタートしたにかほ市福祉事務所。養育指導員の指導を受けるが、2人のケースワーカーが日々の業務をこなしている。